

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会

第10回 湿原学習のための学校支援ワーキンググループ

日時： 令和2年1月7日（火） 15：00～16：30

場所： 釧路地方合同庁舎 4階 第3会議室

----- 議事次第 -----

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) ワーキンググループの取組み報告
 - 2) 第4期再生普及行動計画（案）について
3. その他
4. 閉 会

----- 配布資料一覧 -----

- 第10回湿原学習のための学校支援ワーキンググループ 資料
- ・ 資料1 ワーキンググループの取組み報告
 - ・ 資料2 第4期釧路湿原自然再生普及行動計画（案）

出席者名簿(敬称略・順不同)

< 専門家 >

所属等	氏 名
再生普及小委員会委員長 (前北海道教育大学釧路校准教授)	高橋 忠一 ○
北海道教育大学釧路校 教授	境 智洋 ○

< 学校教員 >

所属等	出席者
釧路市立中央小学校	池田 絵理香
釧路町立別保小学校	木村 浩二
標茶町立標茶小学校	萬 拓馬
鶴居村立下幌呂小学校	柴田 康吉
鶴居村立幌呂中学校	長谷 泰昌 ○
釧路湖陵高等学校	渡辺 理実 ○

< 学校教育行政機関等 >

機 関 名	出席者
北海道教育庁釧路教育局 教育支援課	指導主事 綿谷 泰 ○
釧路市教育委員会 学校教育部 教育支援課	指導主事 畠山 和彦
釧路町教育委員会 教育部 指導主事室	室長 加藤 誠一
標茶町教育委員会 指導室	指導室長 蠣崎 浩一 ○
弟子屈町教育委員会 指導室	指導室長 辻川 智宏
鶴居村教育委員会 管理課 学校教育係	係長 清野 玲子
環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	自然再生企画官 中西 誠 ○

< 事務局 >

機 関 名	出席者
環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	自然保護官 矢部 敦子
公益財団法人北海道環境財団	環境教育課長 山本 泰志 環境教育課 安田 智子

ワーキンググループの取組み報告

研修講座 2 件、授業コーディネイト 12 件、授業支援 19 件を実施した。
(以下、2 項、3 項参照)

実施日	対象	実施場所	内容	
5 月	13 日	標茶町立標茶小学校教員	達古武湖周辺フィールド	コーディネ
	14 日	釧路管内小・中・高等学校教員	釧路湿原 WLC、釧路町内フィールド	研修
	24 日	標茶町立標茶小学校 5 年生	達古武湖周辺フィールド	コーディネ
6 月	10 日	釧路湖陵高等学校理数科 1 年生	釧路湖陵高等学校	支援
	13 日	釧路湖陵高等学校理数科 1 年生	達古武湖周辺フィールド	コーディネ
	26 日	釧路湖陵高等学校理数科 1 年生	達古武森林再生事業地等	コーディネ
	26 日	宮城県立多賀城高等学校 1 年生	達古武森林再生事業地等	コーディネ
	27 日	宮城県立多賀城高等学校 1 年生	釧路湿原 WLC	支援
7 月	3 日	釧路専門学校 1 年生	釧路湿原 WLC	支援
	11 日	釧路市立中央小学校 5 年生	温根内木道	コーディネ
	24 日	阿寒高等学校 1, 2 年生	温根内木道、幌呂地区湿原再生事業地	コーディネ
	31 日	北海道高等学校理科研究大会	釧路市生涯学習センター	研修
8 月	20 日	和歌山県立海南高等学校	赤沼	支援
	26 日	釧路町立富原小学校 5 年生	釧路町立富原小学校	支援
	30 日	釧路湖陵高等学校理数科 1 年生	釧路湖陵高等学校	支援
	30 日	釧路町立富原小学校 5 年生	釧路湿原 WLC	支援
9 月	4 日	釧路町立別保小学校 5 年生	細岡展望地周辺フィールド	コーディネ
	24 日	標茶町立標茶小学校 5 年生	標茶町立標茶小学校	支援
	25 日	釧路市立中央小学校 5 年生	温根内木道	コーディネ
10 月	24 日	釧路町立富原小学校 5 年生	釧路町立富原小学校	コーディネ
	29 日	釧路市立大楽毛小学校 4 年生	釧路湿原 WLC	支援
	30 日	釧路市立中央小学校 5 年生	釧路市立中央小学校	支援
11 月	5 日	釧路町立富原小学校教員	二本松展望地、久著呂地区土砂流入対策事業地	コーディネ
	13 日	釧路市立鳥取小学校 3 年生	釧路市立鳥取小学校	支援
	19 日	釧路町立富原小学校 4 年生	二本松展望地、久著呂地区土砂流入対策事業地	コーディネ
	21 日	釧路市立鳥取小学校 3 年生	温根内木道、右岸堤防	支援
	21 日	釧路市立中央小学校 5 年生	釧路市立中央小学校	支援
	22 日	釧路市立鳥取小学校 3 年生	温根内木道	支援
	27 日	釧路市立鳥取小学校 4 年生	温根内木道	支援
	27 日	標茶町立標茶小学校 5 年生	標茶町立標茶小学校	支援
	28 日	釧路市立鳥取小学校 4 年生	温根内木道	支援
28 日	釧路市立中央小学校 5 年生	釧路市立中央小学校	支援	

注記 1) 上記「実施場所」中の略称は以下を表す

釧路湿原 WLC：環境省釧路湿原野生生物保護センター

注記 2) 上記「内容」中の記号は以下を表す

コーディネ：授業コーディネイト、研修：教員研修講座、支援：授業支援

1. 湿原を題材とした学習素材の収集、活用の促進

○学校における実践の企画・取材、フィールド情報マップとりまとめに向けた現地踏査

- ・ 温根内および細岡展望台の周辺フィールドを対象として、フィールドの踏査、学校における実践の取材を行った。
- ・ これまで「フィールド情報マップ」 (kushiro-ee.jp/fieldmap/) に掲載した久著呂地区土砂流入対策事業地等を活用した授業支援を実施した（以下、2項参照）。

2. 自然再生の学校教育への活用促進

○久著呂地区土砂流入対策事業地を活用した実践コーディネート

- ・ 釧路町立富原小学校 事前下見

実施日時 : 2019年11月5日(火) 14:00~16:50

実施場所 : 二本松展望地、久著呂地区土砂流入対策事業地

参加者 : 教員3名

- ・ 釧路町立富原小学校

実施日時 : 2019年11月19日(火) 9:30~13:20

実施場所 : 二本松展望地、久著呂地区土砂流入対策事業地

参加者 : 4年生85名

主な内容 : 湿原景観、蛇行する釧路川の観察、湿原植生に関する解説
流水による浸食の様子を観察、浸食を止める取組みの解説



3. 学校教員の関心喚起、湿原の教育的な価値の普及

○授業支援の実施

- ・ 和歌山県立海南高等学校 フィールド学習支援

実施日時 : 2019年8月20日(火)

実施場所 : 赤沼

参加者 : 1,2年生10名

主な内容 : フィールドでの釧路湿原、湿原植生等のレクチャー

- ・ 釧路町立富原小学校 フィールド学習に向けた事前講義

実施日時 : 2019年8月26日(月)
 実施場所 : 釧路町立富原小学校
 参加者 : 4年生85名
 主な内容 : 釧路湿原や生息する生き物に関する講義

- ・ 釧路町立富原小学校 施設見学対応

実施日時 : 2019年8月30日(金)
 実施場所 : 釧路湿原野生生物保護センター
 参加者 : 4年生85名
 主な内容 : 釧路湿原とタンチョウのつながりの解説、バックヤードの見学

- ・ 釧路町立別保小学校 フィールド学習支援

実施日時 : 2019年9月4日(水)
 実施場所 : 細岡展望地、周辺フィールド
 参加者 : 5年生29名
 主な内容 : 湿原景観の観察、遺跡跡での解説、湧水量の測定、腐葉土の透水実験



- ・ 釧路市立中央小学校 フィールド学習支援

実施日時 : 2019年9月25日(水)
 実施場所 : 温根内木道
 参加者 : 5年生25名
 主な内容 : 湿原の季節変化の観察、児童の課題に沿った観察と解説



- ・ 釧路町立富原小学校 苗木づくりの取組み支援

実施日時 : 2019年10月24日(木)
 実施場所 : 釧路町立富原小学校

参加者 : 4年生 85名
 主な内容 : どんぐりの撒き方、育て方等の解説
 連携 : 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター



- ・ 釧路市立大楽毛小学校 施設見学対応
 実施日時 : 2019年10月29日(火)
 実施場所 : 釧路湿原野生生物保護センター
 参加者 : 4年生37名
 主な内容 : 湿原の野生生物に関する講義、バックヤードの見学



- ・ 釧路市立鳥取小学校 フィールド学習に向けた事前講義
 実施日時 : 2019年11月13日(水)
 実施場所 : 釧路市立鳥取小学校
 参加者 : 3年生62名
 主な内容 : 釧路湿原及びタンチョウについて
- ・ 釧路市立鳥取小学校 フィールド学習支援
 実施日時 : 2019年11月21日(木)、22日(金)
 実施場所 : 温根内木道(21日は右岸堤防でも活動)
 参加者 : 3年生63名(クラス毎に2日に分かれて訪問)
 主な内容 : 釧路湿原について
- ・ 釧路市立鳥取小学校 フィールド学習支援
 実施日時 : 2019年11月27日(水)、28日(木)
 実施場所 : 温根内木道
 参加者 : 4年生54名(クラス毎に2日に分かれて訪問)
 主な内容 : 釧路湿原の動植物や、わき水等について

○釧路湿原流域環境を題材とした実践等の発表の場作り、学びのプロセスの支援

- ・研究発表ボードの配布、まとめ方の説明

以下の学校に研究発表ボードを配布し、とりまとめの方法、発表会での助言、学外展示について、説明を行った。

《発表ボード配布校》

釧路市立中央小学校 5年生、釧路市立大楽毛小学校 4年生、釧路町立別保小学校 5年生、釧路町立遠矢小学校 5年生、標茶町立標茶小学校 5年生

- ・とりまとめにあたっての助言

以下の学校で行われた中間発表会および学習発表会に訪問し、とりまとめ方法、学習成果について助言を行った。

《発表会に訪問した学校》

釧路湖陵高等学校 理数科 1年生 中間発表会 (8月30日)

標茶町立標茶小学校 5年生 中間発表会 (9月24日)

釧路市立中央小学校 5年生 中間発表会 (10月30日)

釧路町立別保小学校 5年生 中間発表会 (11月21日)

標茶町立標茶小学校 5年生 学習発表会 (11月27日)

釧路市立中央小学校 5年生 学習発表会 (11月28日)



- ・学外での発表会の企画

取り組みの広報、学校への普及を目指して、学外での企画展示の実施調整を進めている。

○WGの取り組みの広報

- ・流域の教育委員会の協力を得た取り組みの周知 (学校、研修会等での配布)
- ・ビジターセンター等でのチラシ配架、施設指導員から来訪校への広報 (依頼)
- ・釧路教育研究センター共催教員研修講座参加者への広報

第4期釧路湿原自然再生普及行動計画(案)

はじめに

(※会長のことば)

1 背景と経緯

釧路湿原では、2003年11月に自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」(以下、「協議会」)が設立され、同法に基づく「釧路湿原自然再生全体構想」(2005年3月策定、2015年3月改訂、以下、「全体構想」)及び地区毎の自然再生事業実施計画(以下、「実施計画」)により具体的な事業を進めてきました。

全体構想では、流域全体の目標として「湿原生態系の質的量的な回復」「湿原生態系を維持する循環の再生」「湿原と持続的に関われる社会づくり」を明記し、自然再生を進めるにあたっての主要な施策のひとつとして「自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進」を位置づけ、目標達成に向けて各施策と横断的に関わりながら取り組むこととしています。

協議会では、全体構想を受け、さらに自然再生推進法の趣旨を踏まえて、2005年から釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を推進するための5年計画である「釧路湿原自然再生普及行動計画」(以下、「行動計画」)を作成し、実施してきました。このたび、全体構想のさらなる推進に向けて第4期となる行動計画を策定しました。

第1期～第3期行動計画をとおして、「釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ」活動が多種多様に展開され、「自然再生に参加する、行動する」場や機会が少しずつ広がり、「地域と関わり、人をつなぐ」活動も動き出してきました。他方、日本各地で持続可能な社会の構築を目指す取組みが進められ、地域の経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題の統合的な解決をめざす動きがはじまっています。第4期行動計画では、こうした状況も踏まえ、「地域の多様な人々が連携・参画し、地域の将来をともに考える」という全体構想の原則に基づき、流域の地域と湿原の保全や再生が相互に貢献し加速していけるよう、活動をさらに広げ、深めていきます。

表 1 第 4 期行動計画策定までの経緯

1999年9月 ～2001年3月	「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設置。「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」をとりまとめ、市民参加及び環境教育の推進を明示。
2002年9月 ～2003年6月	「釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」設置。「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」をとりまとめ
2003年11月	「釧路湿原自然再生協議会」設立、「再生普及小委員会」設置。
2004年7月	同小委員会に「再生普及行動計画ワーキンググループ」設置。
2005年3月	「釧路湿原自然再生全体構想」策定。
2005年6月	上記「10の提言」の具体化に向けた5カ年計画として「釧路湿原自然再生普及行動計画」を作成。
2007年5月	再生普及小委員会に「環境教育ワーキンググループ」設置。
2010年1月	「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。
2015年2月	「再生普及行動計画ワーキンググループ」および「環境教育ワーキンググループ」解散。
2015年3月	「釧路湿原自然再生全体構想」改訂。 「第3期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。
2015年7月	「再生普及推進のため連携チーム」および「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」設置。
2020年2月	「第4期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定（予定）。

2 行動計画とは

2-1 目的

この行動計画は、釧路湿原の価値が釧路川流域に浸透し、自然再生[※]が地域づくりの一環として取り組まれる状況を目指し、環境教育や市民参加の一層の普及、拡大に向けた当面の目標と方策を示すものです。

協議会の構成員に加え、地域のさまざまな立場の人々が、釧路湿原や自然再生に関わりを持ち、学びや参加の場を創り出し、釧路湿原のワイズ・ユース（賢明な利用）に向けて行動する人を増やして行くこと、そうした取組みを広げて行くことを目的とします。

本行動計画は、自然再生推進法に基づく実施計画ではありませんが、環境教育や市民参加のもとで釧路湿原の自然再生を進めて行くための協議会全体の指針として、実施計画に準じる重要な役割を担います。

2-2 計画期間と推進体制

本行動計画は、全体構想の各施策の点検・見直し等にあわせて概ね5年ごとに評価し、見直すこととしています。

本行動計画は、協議会に設置された全ての小委員会と横断的に連携しながら、再生普及小委員会が推進主体となって進めます。釧路湿原の自然再生の推進に向けて「できる者」が「できること」から取り組むことを原則に、地域のさまざまな立場の人々と連携しながら取組みを進めていきます。また、課題解決のために個別の推進体制を必要とする場合には、ワーキンググループ等を設置して取り組みます。

本行動計画の事務局は環境省釧路自然環境事務所におき、日常的には環境省釧路湿原野生生物保護センターを拠点に、通称「再生普及行動計画オフィス」（以下、「オフィス」）として活動します。

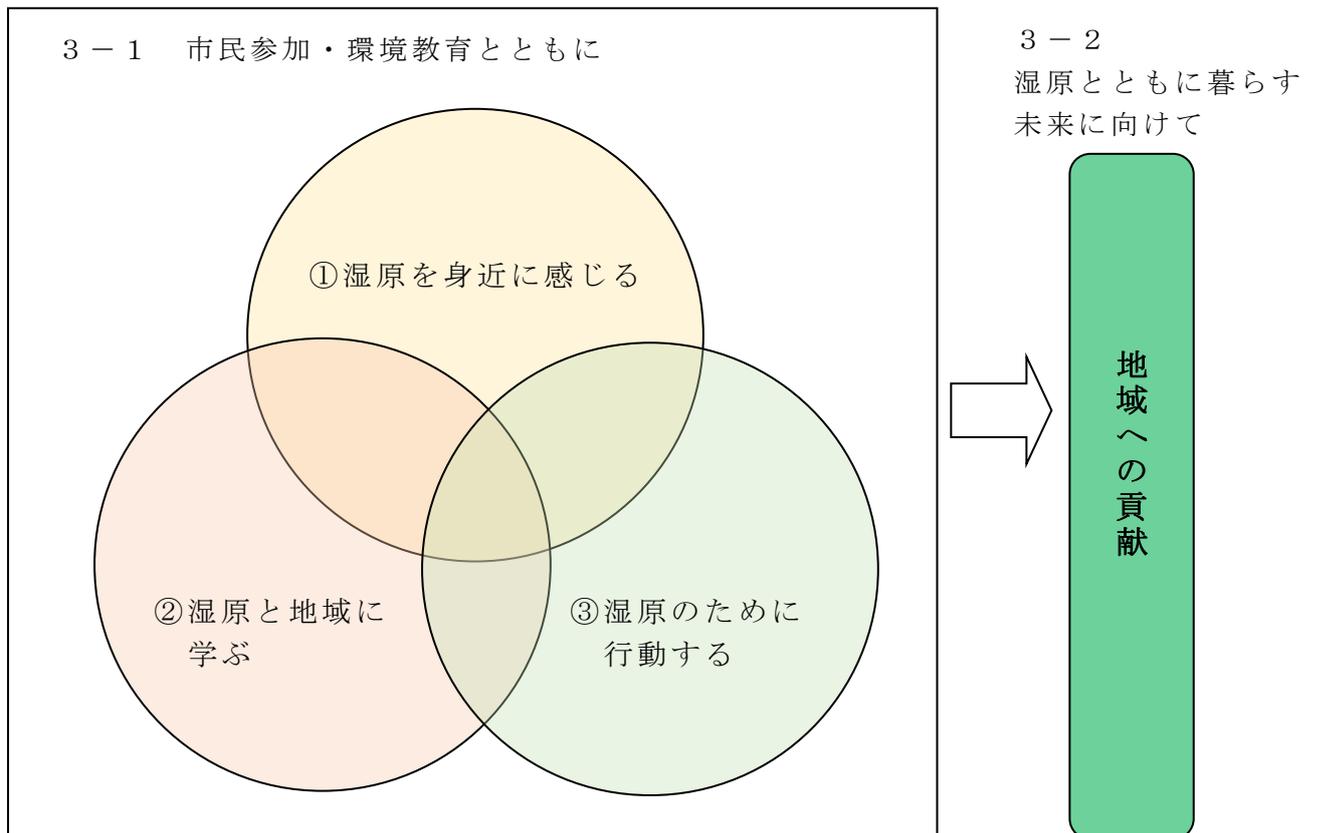
※ 全体構想では、「自然再生」を広くとらえ、自然の保全・回復・復元・修復・維持管理・創出などを含むものと定義しています。この行動計画でも、保全（今残されている良好な状態を維持すること）等を含めた意味で用います。

3 第4期行動計画について

第4期行動計画では、自然再生をとおして地域に貢献していくために、釧路湿原と人々のつながりをさらに広げ、湿原や流域の環境を活用した環境教育や、自然再生への地域・市民の参加が地域に根付いていくことをめざします。

第4期行動計画の対象期間は、2020年度～2024年度とします。

本行動計画では、これまで協議会とつながりがなかった様々な取組みが共有され、様々な立場の人が釧路湿原とつながりを持ち、取組みに参加することを期待します。また、学校教育における釧路湿原や自然再生を題材とした学習の支援の輪が広がり、学校へ定着し普及が進むこと、学校教育および社会教育において、釧路湿原や釧路川流域の環境、自然再生から学ぶ取組みが新たに生まれることを期待します。さらに、協議会内外の人材交流が活発に行われ、釧路湿原のために行動する取組み、地域に貢献する取組みが新たに生まれることを期待します。



3-1 市民参加・環境教育とともに

①湿原を身近に感じる ～ 人々が湿原とつながる ～

流域には、湿原を体験し楽しむさまざまな活動があります。協議会は、そうした活動を応援するとともに、より多くの人々が湿原の魅力を知り、興味をもち、そこから新たな学びや参加・行動が生まれていくよう、情報発信や機会づくりを続けます。また、これまで湿原にあまり関わりを持っていない人々との、新たなつながりや活動、協力が生まれていくことを目指します。

(1) 湿原にふれる機会をひろげる

オフィスや協議会構成員は、より多くの人に湿原の楽しさや魅力、湿原の価値を知ってもらうために、釧路湿原に関わる多様な活動を流域に暮らす人々や子どもたち、来訪者に情報を発信し、さまざまな形で湿原とつながる機会を提供していきます。

(2) さまざまな分野の取組みとつながる

オフィスや協議会構成員は、流域で行われている社会・経済・文化・教育分野等の取組みと湿原の保全や再生とのつながりを働きかけ、新たな連携や取組みを増やしていきます。

(3) より多くの人に湿原の情報をとどける

オフィスや協議会構成員は、日ごろ湿原との関わりを意識していない人々に対しても、それぞれの関心分野に応じた情報発信、対話、企画を行います。

<期待される成果>

- 協議会構成員やワンダグリンド・プロジェクト※の活動をとおして、釧路湿原とつながる情報発信が継続的になされる。
- ワンダグリンド・プロジェクトの活動に、新たな広がりや発展が見られる。
- 新たな分野から協議会との連携・協力が得られる。

※ 4 ワンダグリンド・プロジェクト (P9) 参照

② 湿原と地域に学ぶ ～ 学校や地域での学びの幅を広げる ～

流域では、学校や地域で湿原を学ぶ機会が少しずつ広がってきています。協議会は、そうした学びをさらに広げ、深めていけるよう、湿原を活用した学校教育・社会教育を引き続き支援し、自然再生事業の現場を活用した学びの機会も提供していきます。

また、学校、専門家、地域のさまざまな立場の人々のつながりをつくり、新たな切り口の学びと協力を引き出し、環境教育や地域学習の幅を広げていきます。

(1) 教員・指導者が学ぶ機会をひろげる

オフィスや学校支援ワーキンググループは、学校教員や地域で社会教育を担う人々が、湿原の価値や地域の社会・経済・文化とのつながりをさまざまな切り口と視野で学び、取組みの幅を広げていけるような機会をつくります。教員研修や各種フィールド行事等の機会に加え、湿原を地域との関わりとともに学ぶモデル的な授業・プログラムづくりも支援していきます。

(2) 学びに関わる人をつなぐ

オフィスや学校支援ワーキンググループは、学校、NPO、専門家、地域の産業、協議会事務局など、これまで必ずしもつながりのない様々な立場の人々をつなぎ、協働による学びの場づくりを進めます。そして、さまざまな立場の人々がつながることで生み出される学びの価値を高め、そうした連携を進めます。

(3) 湿原の多面的な価値の学びにむけて

オフィスや小委員会は、湿原が地域にもたらすさまざまな機能や価値を学校や地域での学びの題材として活用し、湿原の保全や再生との関わりや意義を伝えていきます。学習に関わる人々がそれらを体験し、学びを深めていく機会も設けていきます。

<期待される成果>

- 教員や社会教育を担う人々に湿原の価値が認識される。
- 湿原に関する学習の機会が増加する。
- 学校、NPO、専門家、地域産業などの連携が進み、新たな学びの機会が形成される。
- 湿原が地域にもたらすさまざまな機能や価値が、今よりも活用され、湿原に関する理解が深まる。

③ 湿原のために行動する ～ 保全や再生に関わる人・機会を増やす ～

流域では、協議会による自然再生事業や協議会構成員による活動のみならず、湿原の保全や再生につながるさまざまな活動が行われています。協議会は、それらの活動がより効果的に進められるよう、連携の働きかけや流域への情報発信等をしていきます。また、より多くの人々が参加できる機会・場づくりを行い、湿原の保全や再生との関わり方を知らせ、行動する人を増やします。

(1) 新たな活動・参加機会づくりをみちびく

再生普及小委員会は各小委員会との連携により、湿原の保全や再生に向けた協議会内外のさまざまな活動の芽を育て、継続するための体制づくりを実施していきます。湿原の保全や再生を直接行う活動にくわえ、教育や地域づくりの取組みとの連携も幅広く展開していきます。

(2) 参加機会・方法を地域に幅広くとどける

オフィスは、小委員会や協議会構成員が実施する現地見学会や多様なボランティア登録制度などを多くの人々に発信していきます。また、それらの参加機会と他の事業との交流や連携を提案、企画し、双方の活動の活性化をめざします。

(3) 地域の人々が湿原を見まもる

小委員会は、自然再生事業地の見学会や報告会等を継続するとともに、地域の人々が地元の湿原の状況や再生による変化を、長期的に見守っていくことを支援します。

(4) 協議会への参加をひろげる

小委員会は、つながりのある地域の産業や専門家、地域振興に関わる人々に、協議会への参画や小委員会の活動との連携を働きかけていきます。また、小委員会をより開かれた場として広報し、さまざまな人々との交流機会としての活用を図ります。

<期待される成果>

- 湿原の保全や再生、地域づくりの取組みに、学生・若者、長期滞在者、外国人等の参加者層が得られる。
- 湿原の保全や再生、地域づくりにつながる活動が生まれる。
- 湿原の保全や再生、それらと関わる地域づくりに取り組む人々が協議会に参画する。

3-2 湿原とともに暮らす未来にむけて ～ 地域への貢献 ～

協議会は、流域の人々が将来にわたって湿原の恵みとともに暮すワイズ・ユースの実現に向けて、湿原の保全や再生の必要性が地元で共有されることを目指します。今期は、3-1 ①～③の取組みとも相互に関わりながら、以下を進めていきます。

(1) 一次産業とのつながりをひろげる

一次産業と湿原の保全や再生のつながりに関する地域や関係者の理解を深めるとともに、新たな連携の方策を探っていきます。

(2) 観光分野との連携をすすめる

観光客や長期滞在者誘致等の地域の動きも踏まえ、地域づくり小委員会と再生普及小委員会の連携等により、湿原の保全や再生と観光振興の両立に向けた関係者への働きかけや、情報の発信、相互の交流・つながりづくり等を進めます。

(3) 湿原のワイズ・ユースに向けたルールの普及

地域づくり小委員会は、湿原やその周辺地域でのカヌー、釣り、散策・撮影等に関し、ワイズ・ユースに向けた各種ガイドラインを策定していきます。再生普及小委員会は地域づくり小委員会と連携し、策定プロセスの支援や、ルールの普及を進めます。

<期待される成果>

- 一次産業関係者の協議会への参加や協働事業が進む。
- 湿原の保全や再生と観光・地域づくりを両立する取組みがはじまる。
- 湿原を訪れる来訪者に向けた、適正な利用のルールが普及する。

4 ワンダグリンダ・プロジェクト～釧路湿原の応援団

協議会は、たくさんの人々の参加を得て行動計画を進めるために、ワンダグリンダ・プロジェクトを実施します。ワンダグリンダ・プロジェクトは、湿原につながるの様々な取組みからなる、地域と自然再生事業をつなぐ「釧路湿原の応援団」です。

釧路湿原の保全や再生、ワイズ・ユースに貢献する取組みであれば、市民、企業、学校、行政、専門家など、どのような立場からでも参加することができます。



協議会は、ワンダグリンダ・プロジェクトに参加する取組みを随時募集し、とりまとめて情報発信します。

オフィスでは、参加登録された活動から情報をご提供いただき、メールニュースやイベントなどで地域に広報していくとともに、毎年度活動状況をつとりまとめ流域内外に情報発信していきます。

また、参加登録された取組み以外にも、湿原の保全や再生、湿原を活かした地域づくりにつながるさまざまな活動を紹介していきます。

※ ワンダグリンダ・プロジェクトの参加の受付、登録の手続きは、オフィスで行います。

5 評価のための指標

第4期行動計画期間の取組みは、以下の指標等を用いて評価します。

- 協議会、小委員会の参加状況
 - ・構成員数
 - ・新規登録者数
 - ・実施内容
 - ・協議会と小委員会の連携事例

- ワンダグリンド・プロジェクトの状況
 - ・登録者数、属性
 - ・登録活動の内容
 - ・登録継続率
 - ・新規登録数、属性、取組み内容

- 自然再生事業地の活用状況
 - ・協議会事務局による取組み：件数、参加者数、参加者属性、参加回数、実施内容
 - ・学校教育による活用：件数、参加者数、実施内容
 - ・そのほかの活用事例

- 教育分野における釧路湿原の活用状況
 - ・流域市町村の学校における釧路湿原を活用した学習の実施状況（アンケート調査）
 - ・学校支援の状況：対応人数、学校数、対応件数
 - ・学校支援実施校の所在地
 - ・学校を対象としたモデル授業の実施状況（件数、人数、継続率、内容）
 - ・釧路湿原を題材とした学習発表会の取組み数
 - ・釧路湿原を題材とした研究論文等の発信数
 - ・釧路湿原を題材とした研修等の実施状況（件数、人数、継続率、内容）
 - ・連携した取組みの事例

- 協議会事務局が運営するボランティア制度の状況
 - ・登録者数
 - ・継続者数
 - ・新規登録者数
 - ・登録者所在
 - ・取組み内容

- 情報発信の状況
 - ・全国紙における報道掲載数
 - ・地方紙における報道掲載数
 - ・メールニュース配信状況、配信内容
 - ・WEBサイトアクセス数、掲載内容
 - ・紙媒体、展示等での情報発信の状況

○ 釧路湿原における観光分野における釧路湿原の活用状況

- ・ 観光客入込数
- ・ 国立公園利用者数
- ・ ビジターセンター等施設利用者数
- ・ 釧路湿原を訪問するツアー等の状況
- ・ 湿原の賢明な利用に向けたルールの認知状況（関係分野へのヒアリング調査等）

<参考> 釧路湿原自然再生協議会構成図（2019年12月現在）

